厚木市立中学校部活動地域展開推進計画

令和８年８月

厚木市

目次

１　計画の概要 ･･ **1**

(1) 計画策定の趣旨･･ 1
(2) 計画の位置付け･･ 2
(3) 計画の構成･･ 3

２　策定の背景 ･･ **4**

(1) 国と県の動向･･ 4
(2) 本市の部活動の現状と課題･･････････････････････････････････ 6

３　今後の方向性 ･･ **10**

(1) 目指す将来像（目指す姿）･･････････････････････････････････ 10
(2) 基本的な考え方･･ 11
(3) 施策の展開･･ 12
施策１　生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備･･･ 13
施策２　指導者の質の保障・量の確保･･････････････････････････ 13
施策３　適正な活動と持続可能な運営体制の構築･･････････････････ 14

４　計画の推進 ･･ **16**

(1) 進行管理･･ 16
(2) 推進体制･･ 16

資料編 ･･ **17**

１　アンケート調査･･ 17
１－１　児童・生徒アンケート、保護者アンケート･･････････････････ 17
１－２　教職員アンケート･･････････････････････････････････････ 25
１－３　児童・生徒アンケート、保護者アンケート及び
教職員アンケート調査のまとめ･･････････････････････････････ 28
１－４　アンケート調査の質問と回答結果･･････････････････････････ 29
２　検討組織･･ 45
３　策定の経過･･ 48
４　用語説明

1　計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

生徒の自主的、自発的な参加により行われる学校部活動（以下「部活動」という。）は、現行の学習指導要領において、学校教育の一環として位置付けられ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

一方で、近年の少子化に伴う学校の小規模化が進行する中、部活動数の減少に伴い、生徒の活動を制限せざるを得ない状況が生まれています。

また、運動部においては複数校で合同チームを編成するなど、従前と同様の学校単位での維持が難しくなってきています。さらに、部活動の設置・運営は法令上の義務として求められるものではなく、「教員以外が積極的に参画すべき業務」と位置付けられていますが、専門性や意思にかかわらず教員が顧問を務める実態があり、これまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層難しくなっています。

こうした中、スポーツ庁・文化庁は、令和４(2022)年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和７(2025)年12月には新たなガイドラインが策定されました。神奈川県においても、令和５(2023)年10月に「公立中学校における部活動の地域移行にかかる神奈川県の方針」が策定されています。

本市では、国や県の動向を受け、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくに当たり、児童・生徒及び保護者を対象としたアンケート調査の実施や厚木市中学校部活動の在り方検討委員会への諮問及び庁内での会議において検討を行いました。

そして、アンケート結果や会議での意見及び委員会からの答申等を踏まえ、これまで学校単位で行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支える取組（地域展開）を進めるために、体制整備やスケジュールなど、施策の具体的な方針を示した、厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（以下「推進計画」という。）を策定します。

(2) 計画の位置付け

推進計画は、国のガイドラインや県の方針等を踏まえ、本市の部活動地域展開を進めるための計画として位置付けるものです。

〈推進計画の位置付け〉

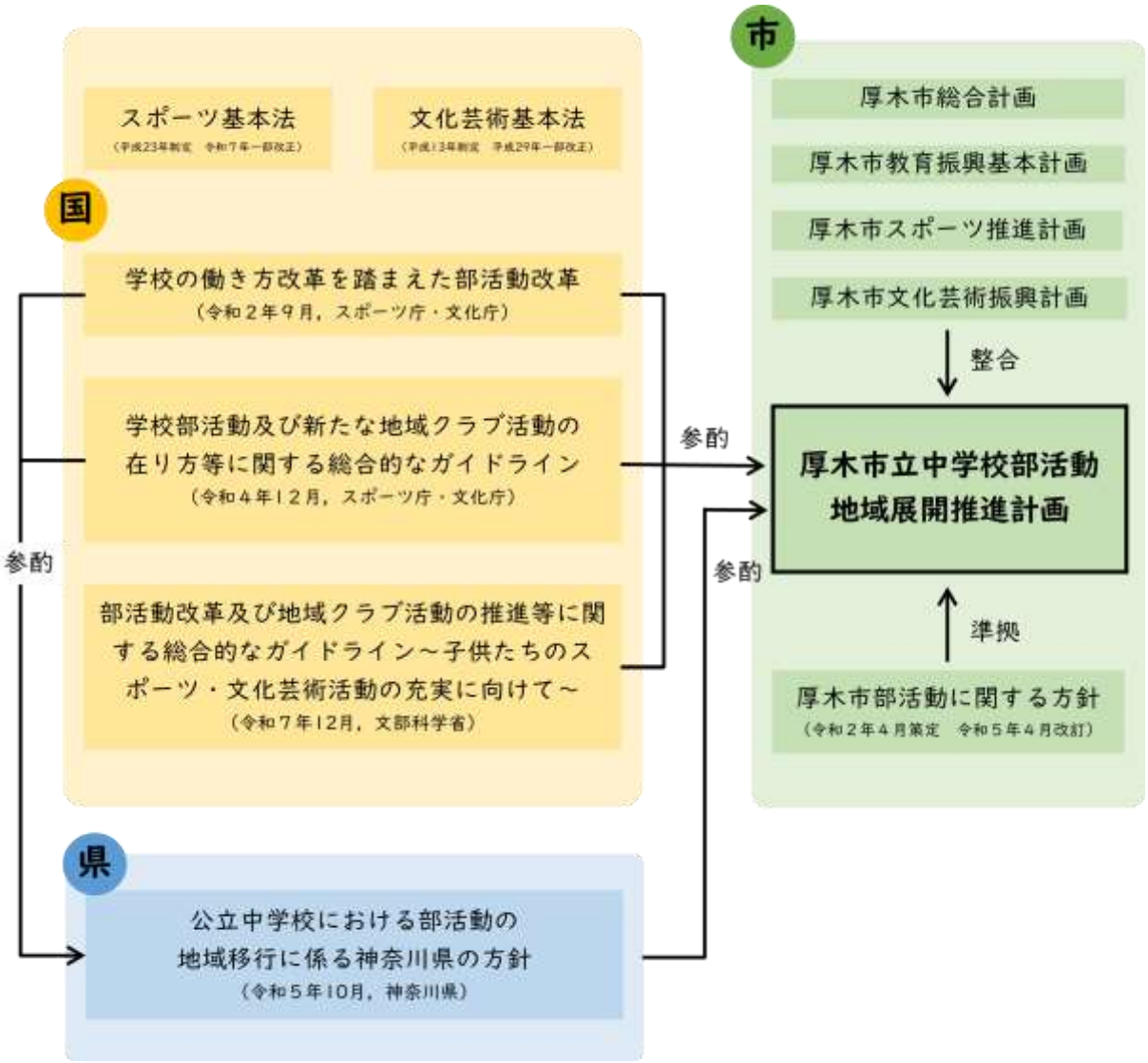

(3) 計画の構成

推進計画は、国が改革実行期間と位置付ける令和８(2026)年度から令和13(2031)年度までの６年間とします。この６年間では、休日の地域展開を進めます。

計画の推進に当たっては、国や県の動向等と整合を図るとともに、学校や地域等の実情に即した実効性のある取組を着実に進めるため、令和８(2026)年度から令和10(2028)年度までの３年間を前期、令和11(2029)年度から令和13(2031)年度までの３年間を後期とし、それぞれ具体的な取組を厚木市立中学校部活動地域展開推進計画アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)として定めて、取り組んでいくこととします。

〈計画期間〉

※部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和７年12月）

※令和14(2032)年度以降につきましては、後期アクションプランの結果及び国や県の動向を踏まえて、平日における部活動の地域展開を推進していきます。

地域クラブ活動
地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動のこと。

現在、生徒がスポーツ・文化芸術活動を行うことができる場としては、部活動と地域クラブがあることになります。

２　策定の背景

(1) 国と県の動向

スポーツ庁・文化庁は、令和４(2022)年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、「休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めること」が示されました。

また、文部科学省は令和７(2025)年５月に出された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめや、同年６月からの「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」での議論等を踏まえ、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～（以下「国ガイドライン」という。)」を策定し、「休日の地域展開については、令和13(2031)年度までの改革実行期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指すこと。ただし、地域の実情等に応じて、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい」と示されました。

神奈川県においては、平成30(2018)年４月に「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を策定し、その後、国の動向を踏まえ、令和５(2023)年３月に一部を改定しました。

また、円滑に地域展開の取組を進めていくために、同年10月に「公立中学校における部活動の地域移行にかかる神奈川県の方針」を策定しました。

さらに、令和７(2025)年９月には、スポーツ基本法の改正により、中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保に係る規定が新設され、部活動の地域展開の推進に向けて、国や地方自治体の責務が明記されました。

（参考）〈国と県の動向〉

時期		国	県
平成 30 年（2018）	３月	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）	
	４月		神奈川県の部活動の在り方に関する方針
	12 月	文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（文化庁）	
令和２年（2020）	９月	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（文部科学省）	
令和４年（2022）	６月	運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言（スポーツ庁）	
	８月	文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言（文化庁）	
	12 月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）	
令和５年（2023）	３月		神奈川県の部活動の在り方に関する方針（改定）
	10 月		公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針
令和６年（2024）	12 月	地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 中間とりまとめ（スポーツ庁・文化庁）	
		部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂（文部科学省）	
令和７年（2025）	５月	地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 最終とりまとめ（スポーツ庁・文化庁）	
	９月	改正スポーツ基本法施行	
	12 月	部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～（文部科学省）	

(2) 本市の部活動の現状と課題

令和７(2025)年５月に厚木市教育委員会が実施した「部活動状況調査」等による本市の現状です。

なお、特に記載のない場合、数値は令和７(2025)年５月１日時点のものとなります。

ア　生徒数の推移

厚木市立中学校における生徒数は5,352人です。生徒数は、平成25（2013）年度から12年連続で減少し、昭和62（1987）年度のピーク時と比べ約48％減少しています。

将来推計では今後も減少が継続する見込みです。

〈生徒数の推移〉

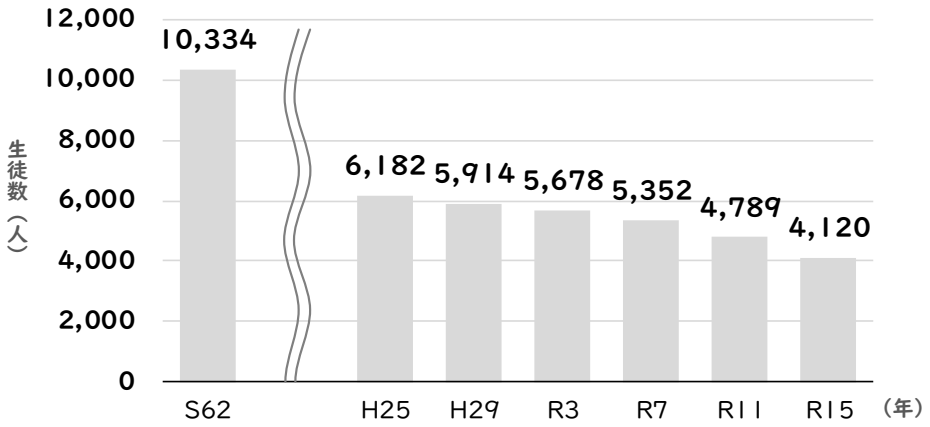

出典：厚木市児童数・生徒数将来推計（令和７年度版）

イ　部活動の設置状況

市立中学校に設置されている部活動は、合計158部です。そのうち、運動部活動（以下「運動部」という。）は112部、文化部活動（以下「文化部」という。）は46部設置されています。最も設置数の多い厚木中学校が18部設置しているのに対し、最も少ない森の里中学校では５部の設置にとどまるなど、中学校間の格差が生じてきています。

〈学校間の設置数の差〉

	厚木中学校		森の里中学校	
	運動部	文化部	運動部	文化部
設置部活動	陸上競技 水泳競技 バレーボール男子 バレーボール女子 バスケットボール男子 バスケットボール女子 サッカー 軟式野球 ソフトボール女子 ソフトテニス女子 卓球	吹奏楽 演劇 美術 家庭 写真 ボランティア 英語	陸上競技 バレーボール女子 ソフトテニス男子	吹奏楽 美術
設置部活動数（部）	18		5	
生徒数（人）	761		132	

ウ　設置数及び部員数、加入率の推移

生徒数の減少や加入率の減少に伴い、設置数や部員数が減少しています。部員数は 4,122 人、加入率は運動部 53.3%、文化部 23.7%、合計 77.0%です。

設置数は、平成 30(2018)年度から 16 部減少しています。うち、運動部は 12 部減少しており、中でもハンドボールやサッカー、軟式野球、ソフトボールといった団体競技種目が半数以上を占めています。

また、部員数の減少に伴い、一部の運動部の団体競技種目では、単独でのチーム編成が難しくなり、複数校合同でチームを編成して活動している「合同部活動」を実施する学校や競技の数が増加傾向にあります。

なお、年度ごとに部員数が変わるため、合同チームの編成は毎年度行われることとなり、その度に異なる学校と組む状況が散見されます。

文化部は設置数・部員数ともに減少傾向にあり、その減少幅は運動部に比べて小さくなっています。しかしながら、吹奏楽部においては大規模な編成を維持することが難しくなっています。

〈部活動の設置数及び部員数の推移〉

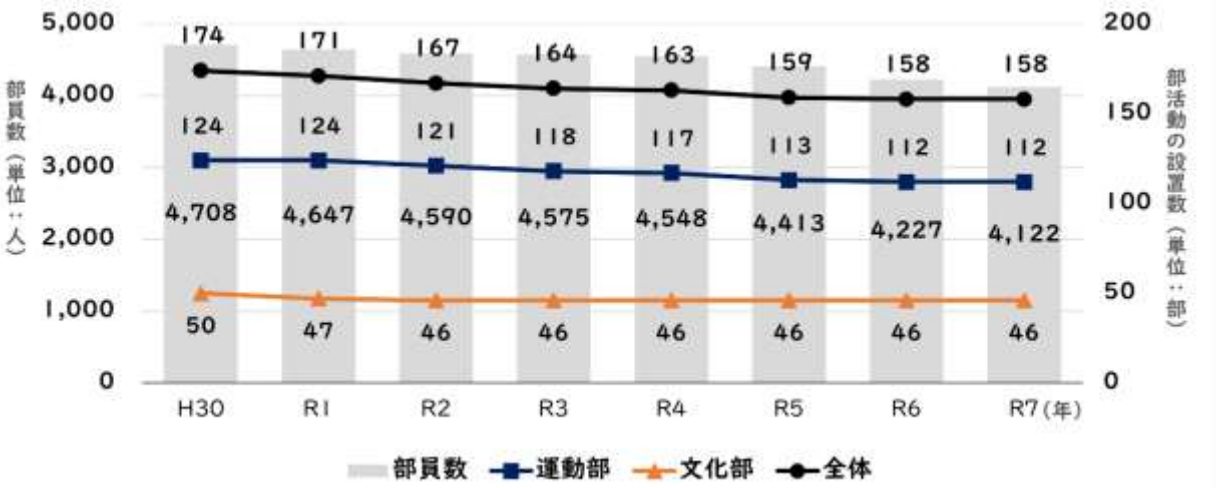

〈加入率の推移〉

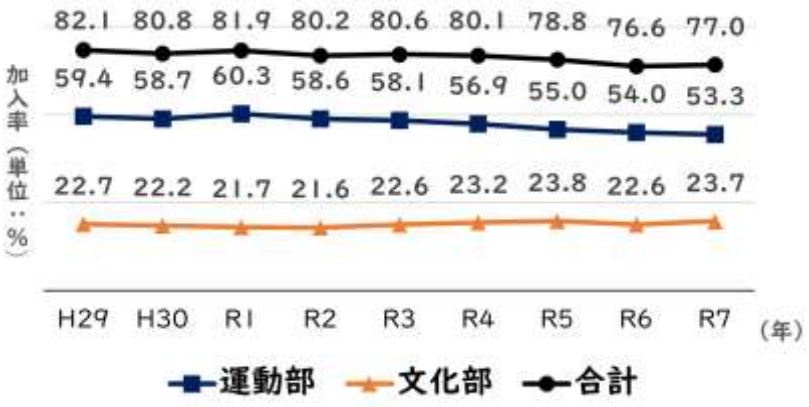

加入率は、部員数÷生徒数×100 により算出

エ　外部指導者等の状況

部活動の技術的な指導や教員の負担軽減を図るため、顧問の教員等と連携・協力しながら技術指導を行う「部活動指導協力者」や、部活動の顧問として技術的な指導を行う「部活動指導員」を導入しており、令和７(2025)年 12 月末時点において、36 の運動部と 24 の文化部に配置しています。

学校によっては、指導者の配置が必要な部活動に対して、適切な地域人材が見つからないケースが散見されており、安定的な人材確保が課題となっています。

オ　休日の部活動の状況

「厚木市部活動に関する方針」において、休養日は、「週当たり２日以上の休養日を設ける(平日及び休日それぞれで１日以上又は、休日２日以上を休養日とする。休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)。」としています。

また、活動時間は、「３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。」としています。

なお、令和７(2025)年９月の１ヶ月間において、休日の部活動を月１回以上実施した割合は、運動部で 100%、文化部で 50%でした。

カ　部活動指導における教員の実態

令和４(2022)年度に神奈川県が実施した「神奈川県公立学校教員の勤務実態調査」によると、１週間当たりの在校等時間等（持ち帰り業務は含まない。）は、中学校の総括教諭・教諭で平均 63 時間 26 分であり、法定の勤務時間を約 21 時間上回る長さです。

また、「教員一人当たりの１日の業務内容別在校等時間」において、令和４(2022)年では部活動指導に係る平均の時間は、週休日・休日が２時間 22 分であり、部活動指導が週の在校等時間を長くする要因の一つとなっていることが分かります。

さらに、令和５(2023)年度に神奈川県中学校体育連盟が実施した「運動部活動調査」によると、運動部活動顧問教員のうち、約 44.8%が競技経験のない部活動の指導を行っていることも分かりました。

ア～カの現状を整理すると、本市の課題は次のようになります。

生徒及び教員数の減少により、学校単位での部活動の維持・継続が困難であり、

○通学する学校に自分がやりたいスポーツ・文化芸術活動が存在しないという状況が生じています。

○単独校ではチーム編成が難しくなり、複数校で合同チームを編成して活動する「合同部活動」を実施する学校や競技種目が増加しており、これらの傾向は、今後ますます進行していくことが想定されます。

○教員の勤務時間の適正化及び部活動指導の専門性や意思を尊重する観点から、これまでのように、教員が顧問を務める指導体制を継続することは、難しくなっています。

３　今後の方向性

児童・生徒を対象としたアンケート調査結果によると、取り組んでみたいと考える競技種目（活動）には、通学する学校や既存の部活動では設置されていない活動を含め、多様なニーズがあることが分かりました。

さらに、部活動や習い事に取り組む理由についても、技術の向上にとどまらず、学校内でのつながりや自己の成長への期待、他校の生徒と活動できる点など、多岐にわたることが分かりました。これらを踏まえ、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する取組を推進します。

(1) 目指す将来像（目指す姿）

「生徒」「学校」「地域」の三つの視点で、本市の部活動の地域展開が目指す将来像（目指す姿）をまとめると、次のようになります。

ア　生徒の目指す姿

(ｱ) 活動の選択の幅が広がり、自らの志向に応じて主体的に参加できる。
(ｲ) 学校の枠を越えた仲間や多世代、地域とつながる。
(ｳ) 学校段階にとらわれない継続的な活動ができる。
(ｴ) 専門的な指導を受けることができる。
(ｵ) 多様な価値観に触れる中で、自分を磨き、成長することができる。

イ　学校（教員）の目指す姿

(ｱ) 学校以外の場で生徒の学び・育ちの機会が広がる。
(ｲ) 授業など、教員でなければできない業務に専念できることで、教育の質が向上する。
(ｳ) 指導を望む教員は、指導者として継続して指導にあたることができる。
(ｴ) 地域とのつながりが深まる。

ウ　地域の目指す姿

(ｱ) スポーツ・文化芸術活動を楽しむ機会が拡充され、スポーツ・文化芸術全体の振興につながる。
(ｲ) 多世代の交流により、地域社会の維持・活性化につながる。
(ｳ) スポーツ・文化芸術活動を通じて、一人一人のウェルビーイングを高める。

上記ア～ウで示した三つの視点を踏まえ、目指す将来像（目指す姿）を次のように設定します。

生徒、学校、地域が「広がる、つながる、伸びる」
～新たな価値の創出による生徒のより豊かで幅広い活動の実現～

(2) 基本的な考え方

部活動の地域展開に当たり、目指す将来像（目指す姿）を実現するための基本的な考え方を次のとおりとします。

ア　これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える取組（地域展開）へと段階的に進めます。

イ　休日の部活動から段階的に地域展開を進め、平日については、国等の動向を注視しつつ、休日の取組の進捗状況等を検証して進めます。

ウ　休日のブロック制部活動※1及び市が認定した地域クラブ活動※2の開始により、現在在籍する生徒の活動機会の保障及び教員の負担軽減を図ります。

※１　ブロック制部活動

生徒が活動を幅広く選択できるようにするための取組です。通学している学校に希望する部活動がない場合、同じブロック内の学校の部活動に参加することができます。

なお、ブロック内に希望する部活動がない場合、ブロックを越えて参加することも可能です。

〈教育委員会が定めるブロック〉

北ブロック	依知中、藤塚中、睦合東中
中ブロック	荻野中、睦合中、林中
西ブロック	小鮎中、玉川中、南毛利中、森の里中
南ブロック	厚木中、東名中、相川中

※２　市が認定した地域クラブ活動

厚木市が、地域のクラブ活動に対し、国が示す要件を参酌して認定するものです。

〈国ガイドラインで示されている要件（抜粋）〉

・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であること
・適切な活動時間や休養日が設定されていること
・可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
・適切な指導の実施体制、安全確保の体制及び運営体制が確保されていること
・学校等との連携が適切に行われていること

(3) 施策の展開

部活動の地域展開に当たり、目指す将来像（目指す姿）を実現するための具体的な施策を次のとおりとします。

施策１　生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備

① 児童・生徒・保護者のニーズの把握
② 地域クラブ活動を認定する仕組みの構築
③ 地域展開の進捗状況や取組内容の見える化

施策２　指導者の質の保障・量の確保

① 地域クラブ活動で指導を希望する教員が、兼職兼業の許可を得て従事する仕組みの整理と労務管理システムの確立
② スポーツ・文化芸術団体や大学等との連携
③ 指導者向け研修機会等の提供

施策３　適正な活動と持続可能な運営体制の構築

① 運営団体、実施主体の確保・整備
② 受益者負担による自立した運営を継続できる仕組みの構築
③ 活動場所の確保
④ 生徒の安心・安全の確保

施策１　生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備

部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出する地域クラブ活動を推進します。

①　児童・生徒・保護者のニーズの把握

アンケート調査の実施等を通じて、幅広い児童・生徒・保護者等の意識やニーズを的確に把握し、その結果を具体的な活動の改善や運営方針に反映します。

また、活動開始後においても、満足度や課題に関する定期的なアンケート調査や意見聴取を実施し、継続的に実態の把握を進めます。

②　地域クラブ活動を認定する仕組みの構築

国のガイドラインに基づき、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動を認定するために、地域クラブ活動の認定制度に係る認定要件及び認定手続等に基づく認定の仕組みを構築します。

また、指導者の登録制度における登録・研修等の基準を踏まえ、生徒が安心・安全に活動できる環境を整備します。

③　地域展開の進捗状況や取組内容の見える化

生徒・保護者はもとより、スポーツ・文化芸術関係団体等の関係者や市民の理解と協力の下で、地域クラブ活動を行う環境を整備するため、ホームページ、リーフレット、動画等、様々な手段や機会を活用した積極的な情報発信を行います。

施策２　指導者の質の保障・量の確保

生徒にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境を整備するために、専門性や資質・能力を有する指導者を確保します。

①　地域クラブ活動で指導を希望する教員が、兼職兼業の許可を得て従事する仕組みの整理と労務管理システムの確立

休日に地域クラブ活動で指導を希望する教員が指導できるよう、兼職兼業の手続を整備します。

また、地域クラブ活動における指導に係る基準や手続等を教員に周知するとともに、労務管理するシステムを確立します。

②　スポーツ・文化芸術団体や大学等との連携

スポーツ・文化芸術団体や大学等と連携し、相互に協力を得ながら、指導者の確保に向けた効果的な支援策について検討し、計画的に実施します。

また、多様な人材の参画を促進するとともに、指導者の育成や資質向上に資する取組を推進し、安定的かつ継続的に指導する体制を構築します。

③　指導者向け研修機会等の提供

指導者や地域クラブ活動の実施団体等の関係者に対し研修等を通じて、安全で適正な指導の質の確保及び指導者の資質向上を図ります。

また、ガイドラインの周知、各種情報提供を行うなど、必要な支援の充実を図ります。

施策３　適正な活動と持続可能な運営体制の構築

地域クラブ活動が安定的かつ継続的に運営できるような体制の構築を進めます。

①　運営団体、実施主体の確保・整備

次の表は、国が示す「地域クラブ活動への移行における運営形態の類型例」です。生徒が安定的かつ継続的にスポーツ・文化芸術活動に取り組めるよう、本市の実情を踏まえ、適切な運営団体、実施主体を確保・整備します。

類型		運営形態
区分	運営型	
市町村運営型	地域団体・人材活用型	市町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	競技団体・文化芸術団体等連携型	市区町村が競技団体・文化芸術団体等と連携して運営する形として実施
地域スポーツ団体・文化芸術団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	体育・スポーツ協会・文化芸術団体等運営型	体育・スポーツ協会、文化芸術団体等が運営する形として実施
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施

出典：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集

（令和４年 11 月、スポーツ庁）

②　受益者負担による自立した運営を継続できる仕組みの構築

地域クラブ活動では、指導者への人件費など、運営に必要な経費が発生するため、現行の部活動と比べて保護者の負担が増える可能性がありますが、本市の実情に応じて、受益者負担と公的負担のバランスを踏まえた費用負担の在り方について検討します。

また、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても検討します。

③　活動場所の確保

学校施設や市の社会教育施設、スポーツ・文化施設について、利用規則や減免規定等の見直しを図るなど、活動場所を確保しやすい環境づくりを進めます。

なお、体育館や音楽室などの学校施設を使用する際には、地域クラブ活動の参加者が他の教室等へ立ち入ることがないよう、施設の適切な管理やセキュリティ対策について検討します。

また、生徒の活動場所への移動手段についても検討します。

④　生徒の安心・安全の確保

地域クラブ活動においても、部活動と同様に、事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止等を徹底し、生徒が安心・安全に活動に取り組める環境を構築します。

また、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化を図るとともに、怪我等が生じた際に生徒や指導者が十分な補償を受けられるよう、適切な保険加入の在り方を検討します。

４　計画の推進

(1) 進行管理

本計画の進行管理については、ＰＤＣＡサイクルを活用した進行管理を行います。

また、推進計画に位置付ける施策の進捗状況等の確認を附属機関が継続的に行い、点検結果に応じて取組の見直しを行うなど計画の実効性を確保します。

(2) 推進体制

本計画の推進に当たっては、教育委員会及び市長部局の関係課等で組織する厚木市部活動地域展開検討委員会を中心に関係部局が横断的に取り組むとともに、スポーツ・文化芸術団体等と連携し、部活動の地域展開を着実に進めます。

また、部活動改革の趣旨や取組内容、今後の方向性について、様々な機会を通じて積極的かつ丁寧に周知・広報していきます。

資料編

１　アンケート調査

１－１－１　児童・生徒アンケート、保護者アンケート

厚木市の児童・生徒及びその保護者の部活動や習い事に係る意識や実態、部活動の地域展開に対する考え等を把握するため、次のとおり、スポーツ・文化芸術活動に関するアンケート調査を実施しました。

〈アンケート調査の概要〉

	児童及び児童保護者	生徒及び生徒保護者
回答方法	e-kanagawa 電子申請	
調査対象	(1) 児　童（小学５～６年） (2) 保護者（小学５～６年）	(1) 生　徒（中学１～３年） (2) 保護者（中学１～３年）
有効 回答数	(1) 1,509 件（回答率：約 43%） 小学５年：828 人 小学６年：681 人 (2) 1,097 人（回答率：約 31%）	(1) 4,325 件（回答率：約 81%） 中学１年：1,508 人 中学２年：1,404 人 中学３年：1,413 人 (2) 981 人　（回答率：約 18%）
調査期間	(1)(2) 令和７(2025)年 10～11 月	(1) 令和７(2025)年　８～９月 (2) 令和７(2025)年 10～11 月
主な 調査項目	・現在のスポーツ・文化芸術に関わる習い事について ・中学入学後のスポーツ・文化芸術に関わる活動について ・部活動の地域展開について	・令和７(2025)年６月１日時点における、スポーツ・文化芸術に関わる活動について ・部活動の地域展開について

1－1－2　アンケート調査の結果

(1) スポーツ・文化芸術に関する活動【児童・生徒】

スポーツ・文化芸術活動を行っていると回答した児童・生徒は、保護者回答と多少の差はあるものの、児童は約 70%、生徒は約 86%でした。これらの結果から、多くの児童・生徒は、部活動や習い事を通して、スポーツ・文化芸術に触れる機会を有していることが分かります。

（児童及び児童保護者）

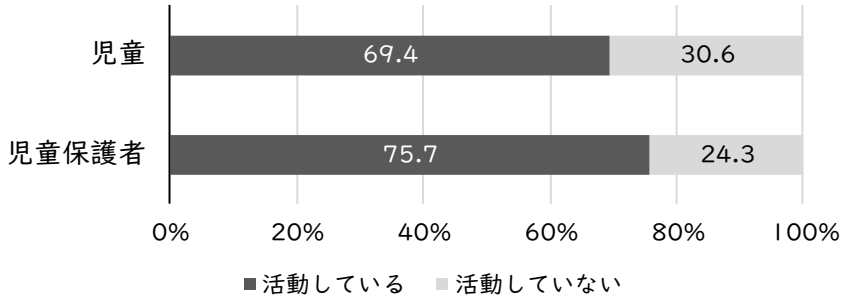

（生徒及び生徒保護者）

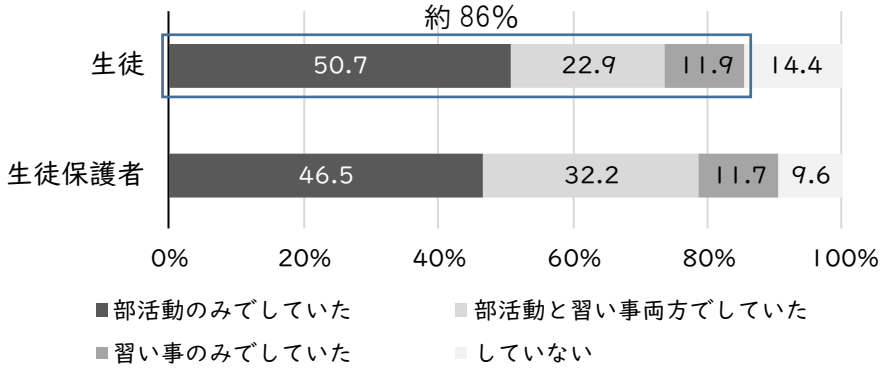

また、スポーツ・文化芸術活動をしている約 86%（3,701 人）の生徒のうち、習い事に所属していない生徒は約 59%（2,193 人）いることから、スポーツ・文化芸術活動に触れる機会は、多くの生徒にとって現状では学校に限られていると考えられます。そのような意味でも、部活動は生徒にとって重要な意義を持つものであるといえます。

(2) 部活動に所属する理由【生徒】

生徒は、「同じ学校の友だちと一緒に活動ができる」が最も多く、次いで、「技術の向上だけでなく、社会に出たときに必要な力を身に付けることができる」「多くの生徒が初心者からスタートするため、経験の差を気にせず取り組める」「多くの生徒が入部するため、抵抗感なく活動できる」となっています。部活動は特別な準備や負担を意識せずに、気軽に参加できる環境を提供しており、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ入口として重要な役割を果たしていることが分かります。

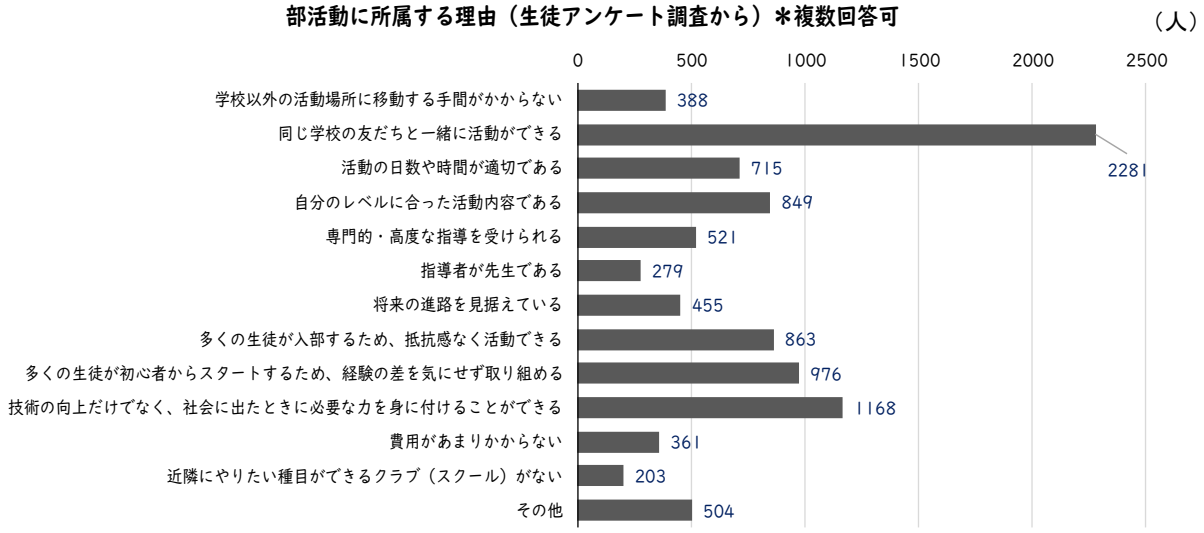

(3) 習い事をしている理由【児童・生徒】

児童は、「好きだから（楽しいから）」が最も多く、次いで、「上手になりたいから」「自分がやってみたかったから」となっています。

（児童アンケート調査から）

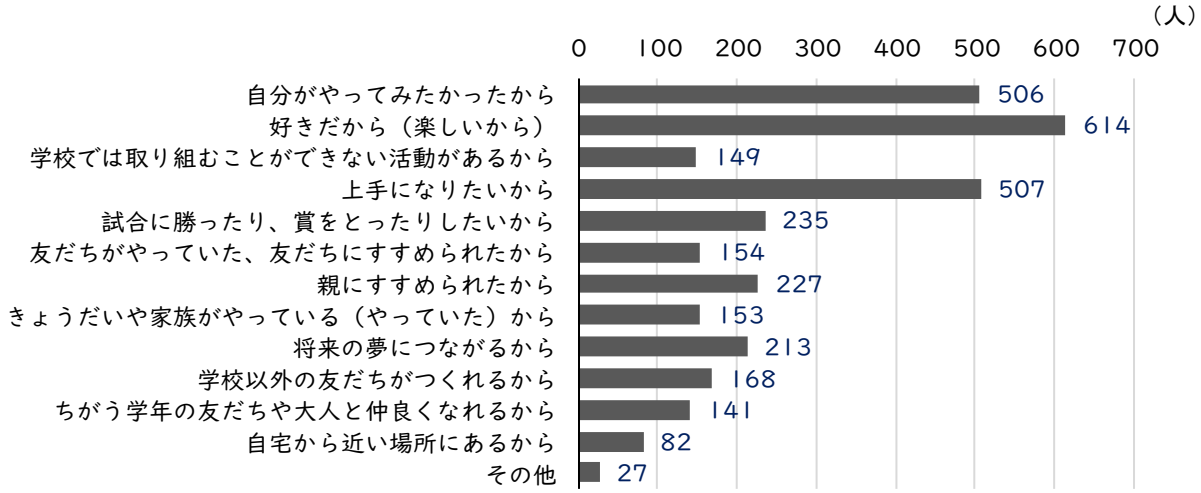

一方、生徒は、「自分の好きなことができて、楽しい」が最も多く、次いで、「学校では取り組むことができない活動ができる」「中学入学前からクラブ（スクール）を継続している」「学校とは違う場所や人と活動できる（他校の生徒と交流する機会がある）」「専門的・高度な指導を受けられる」となっています。

（生徒アンケート調査から）

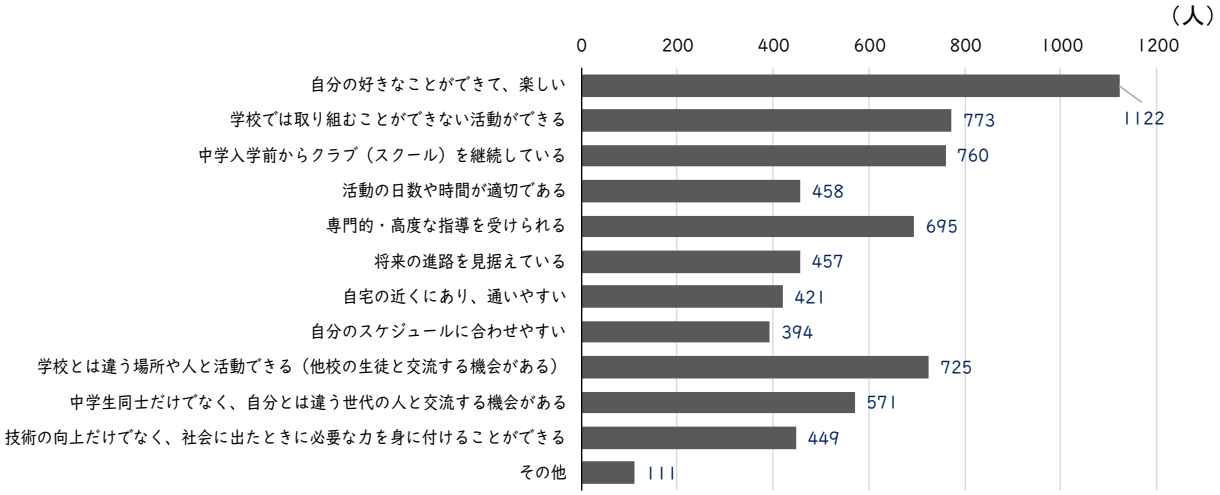

(4) 中学入学後の活動【児童】

「悩んでいる、わからない」という児童が約 22%はいたものの、約 66%の児童は、部活動に所属したいと考えており、部活動への入部希望が多いことが分かります。

（児童アンケート調査から）

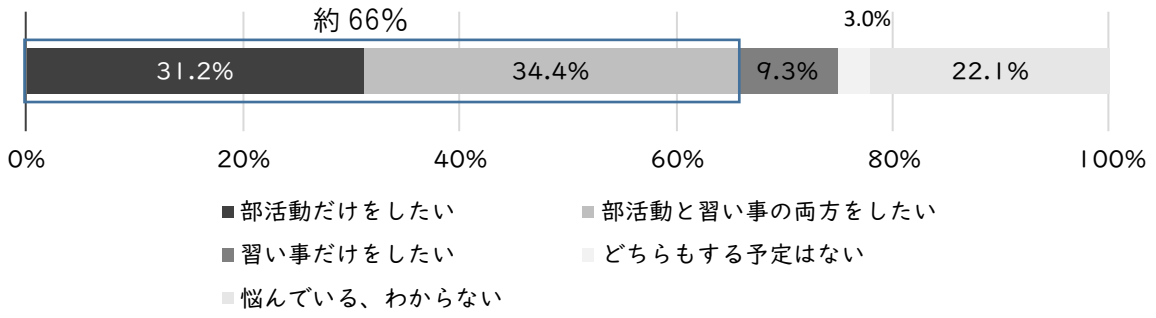

取り組んでみたい活動について、上位３項目はバスケットボール（約 18%）、バドミントン（約 15%）、サッカー（約 14%）でした。

また、部活動にはないダンスも上位に挙がっていました。

なお、自由記述では、パルクールやインラインスケート、フェンシングなどの記述があり、ニーズが多様化していることが分かります。

〈取り組んでみたいスポーツ・文化芸術に関する活動【最大３つまで回答】〉

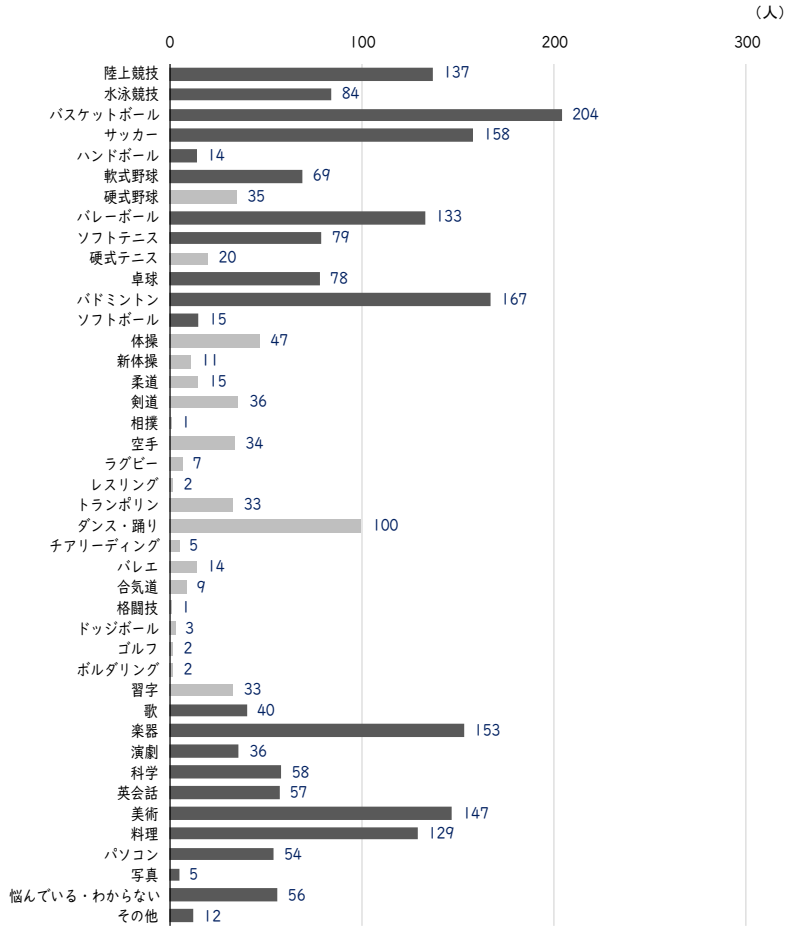

(5) 部活動で目標にしたいこと、習い事で目標にしたいこと【児童】

児童は、部活動で目標としたいことについて、「楽しみながら活動すること」が最も多く、次いで「体力をつけたり、技術を高めること」「大会やコンクール等で良い成績をとること」「自分に合ったレベルで活動すること」となっています。競技志向を求める児童がいる一方で、エンジョイ志向の回答が最も多い結果となりました。

（児童アンケート調査から【複数回答可】）

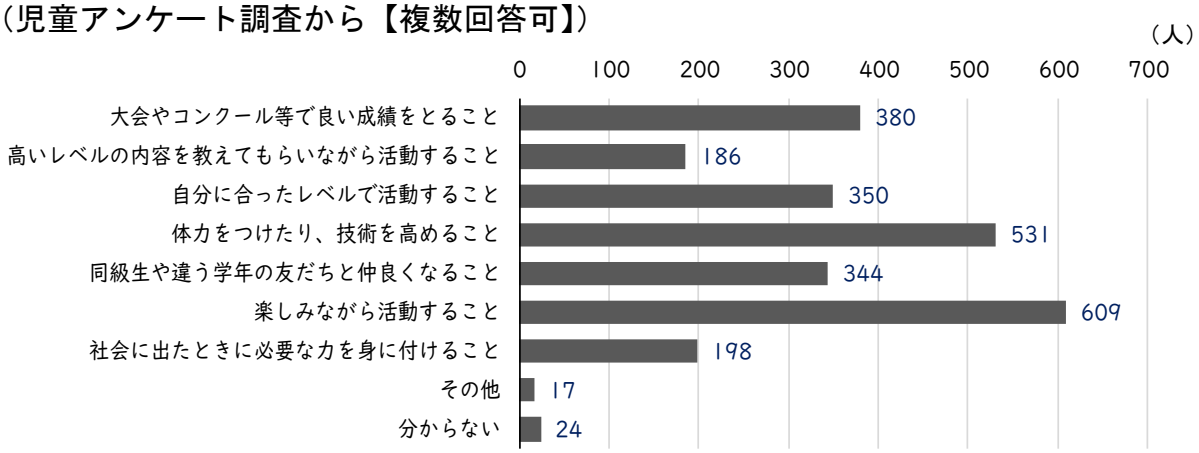

一方、習い事で目標としたいことについて、「楽しみながら活動すること」が最も多く、次いで、「体力をつけたり、技術を高めること」「大会やコンクール等で良い成績をとること」となっており、部活動と同様の傾向がみられました。

また、部活動と比べると、「高いレベルの内容を教えてもらいながら活動すること」が約 33%と高いことが分かりました（部活動は約 19%）。部活動と習い事は、自らやりたいことを選んで取り組む点や、多様な担い手が児童の成長を支える点では共通していますが、習い事は、特定のスキルや専門的な技術の習得を目標として取り組んでいることが分かりました。

（児童アンケート調査から【複数回答可】）

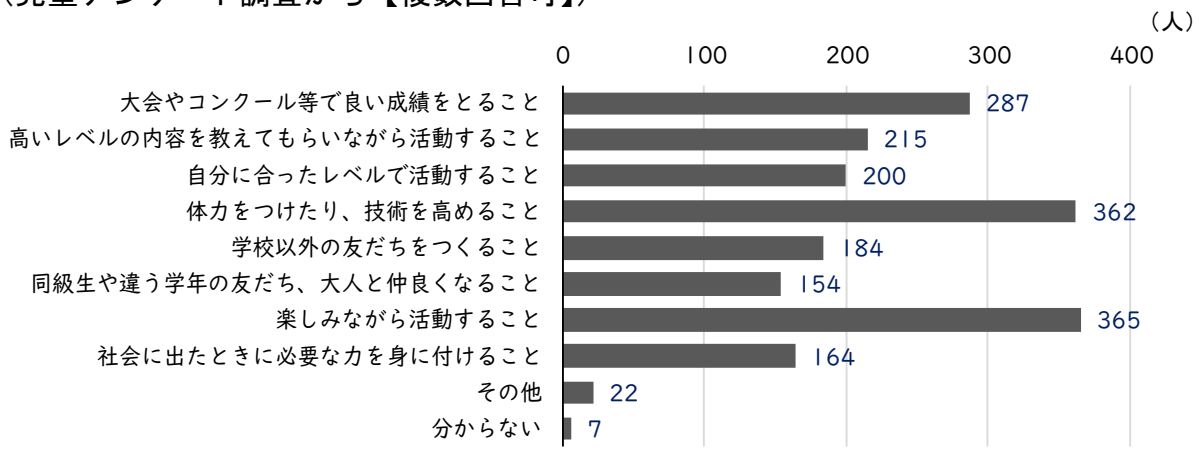

(6) 地域展開に関すること【保護者】

ア　保護者の認知度

「よく知っている」「やや知っている」と回答した割合は、児童保護者は約38%、生徒保護者は約46%にとどまっており、いずれも半数以下であることが分かりました。

（保護者アンケート調査から）

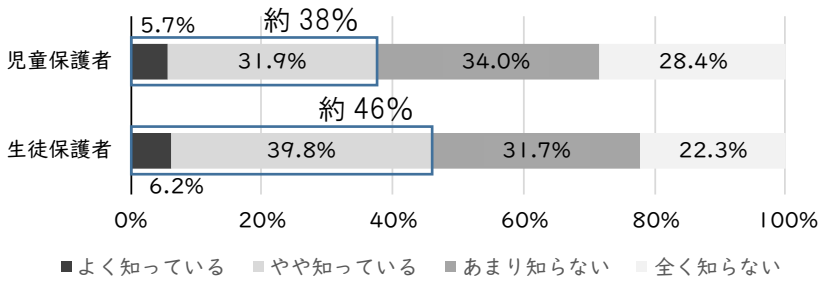

イ　不安なこと

いずれの保護者も、「活動場所への移動」が最も多く、次いで「会費等の経済的な負担」でした。

また、「指導者の活動に対する考え方や質の保障」や「活動日数、活動時間」について不安を感じる保護者が多くいることが分かりました。

（児童保護者アンケート調査から【複数回答可】）

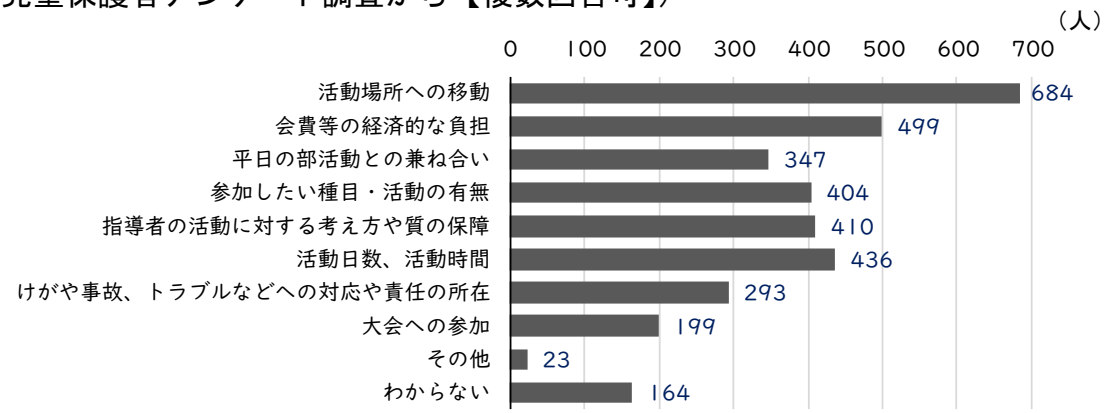

（生徒保護者アンケート調査から【複数回答可】）

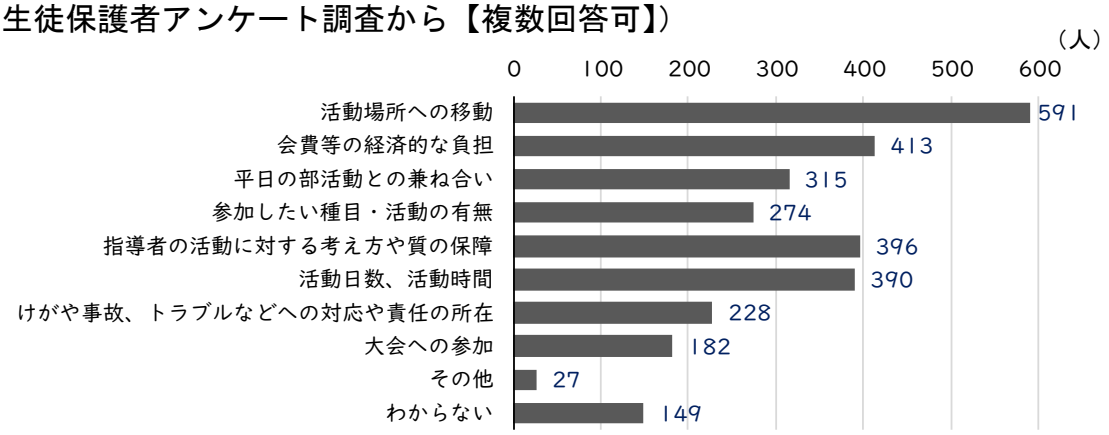

ウ　活動場所への移動手段（休日の昼間に活動する、かつ、活動場所が学校よりも遠方になると仮定した場合）

いずれの保護者も、「家族などによる送迎」が最も多くなりました。児童保護者は、次いで「自転車」、「公共交通機関」の順となっています。一方、生徒保護者は、「公共交通機関」、「自転車」の順で続いており、類似した傾向となりました。

（児童保護者アンケート調査から【複数回答可】）

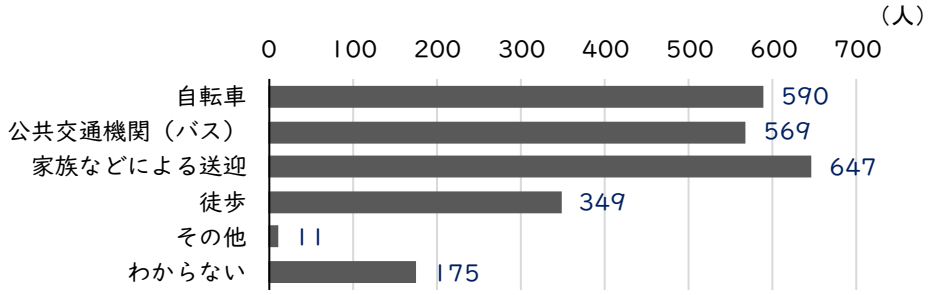

（生徒保護者アンケート調査から【複数回答可】）

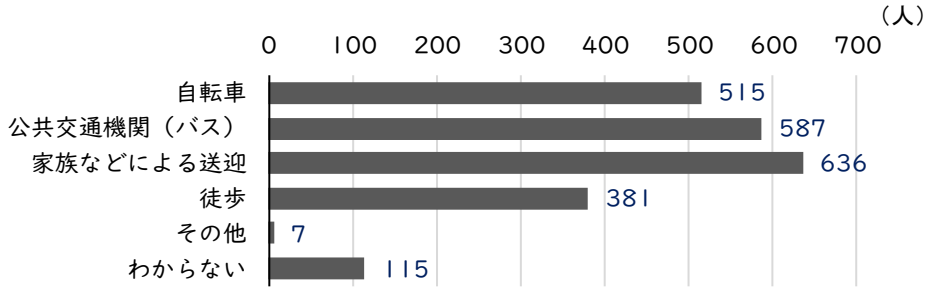

エ　毎月の会費（月に４回程度、１回３時間程度と仮定した場合）

児童保護者は「3,001 円以上 5,000 円以内」、生徒保護者は「1,001 円以上 3,000 円以内」が最も多くなりました。

また、5,000 円以内と回答した割合は、児童保護者で約 64%、生徒保護者で約 71%という結果でした。

（児童保護者・生徒保護者アンケート調査から）

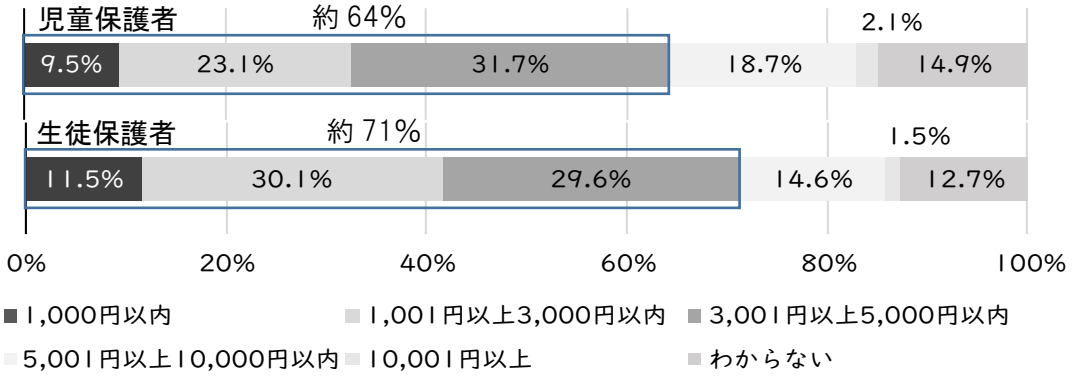

１−２−１　教職員アンケート

生徒の活動の場を、学校の部活動から地域でのクラブ活動として位置付ける「地域移行」に関して、兼職兼業の許可を得て地域クラブ活動での指導を希望する教員の状況を把握するため、次のとおりアンケート調査を実施しました。

〈アンケート調査の概要〉

回答方法	google フォーム
調査対象	管理職、教員（再任用、臨時的任用、非常勤講師含む）
有効 回答数	396 人（回収率：約 95%）
調査期間	令和６(2024)年９月
主な 調査項目	・休日の地域クラブ活動における兼職兼業での指導希望の有無 ・指導を引き受けられない条件について

１−２−２　アンケート調査の結果

(1) 休日の部活動が地域クラブ活動に移行した場合に、兼職兼業の形で指導すること

「指導したくない」が最も多くなりました。「指導してもよい」「条件次第では、指導してもよい」と回答した割合は、49%でした。

〈休日の地域クラブ活動における兼職兼業での指導希望の有無〉

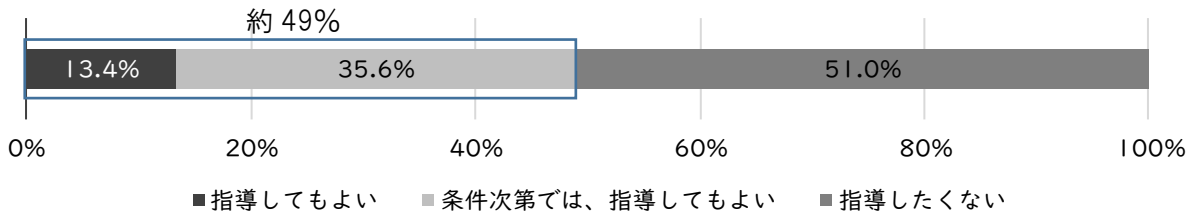

(2) 兼職兼業の形で指導する場合の１時間当たりの希望報酬額

※(1)で、指導してもよい・条件次第では、指導してもよいと回答した 194 人を対象

「1,500 円～2,500 円未満」が最も多くなりました。

〈１時間当たりの希望報酬額〉

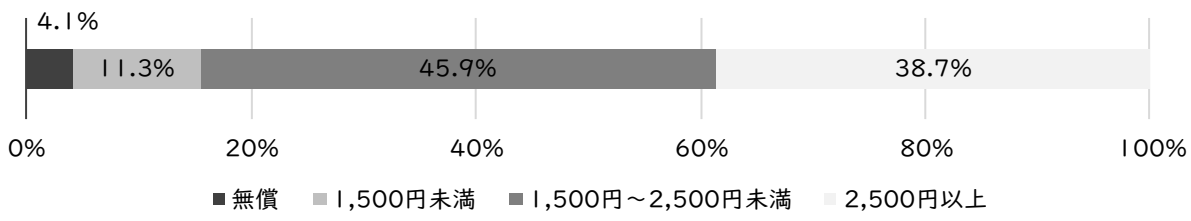

(3) 指導を希望する競技種目

※(1)で、指導してもよい・条件次第では、指導してもよいと回答した 194 人を対象

「バスケットボール」と「軟式野球」が最も多く、次いで「バレーボール」「ソフトテニス」となりました。文化部では、「吹奏楽」が最も多くなりました。

〈指導を希望する競技種目【複数回答可】〉

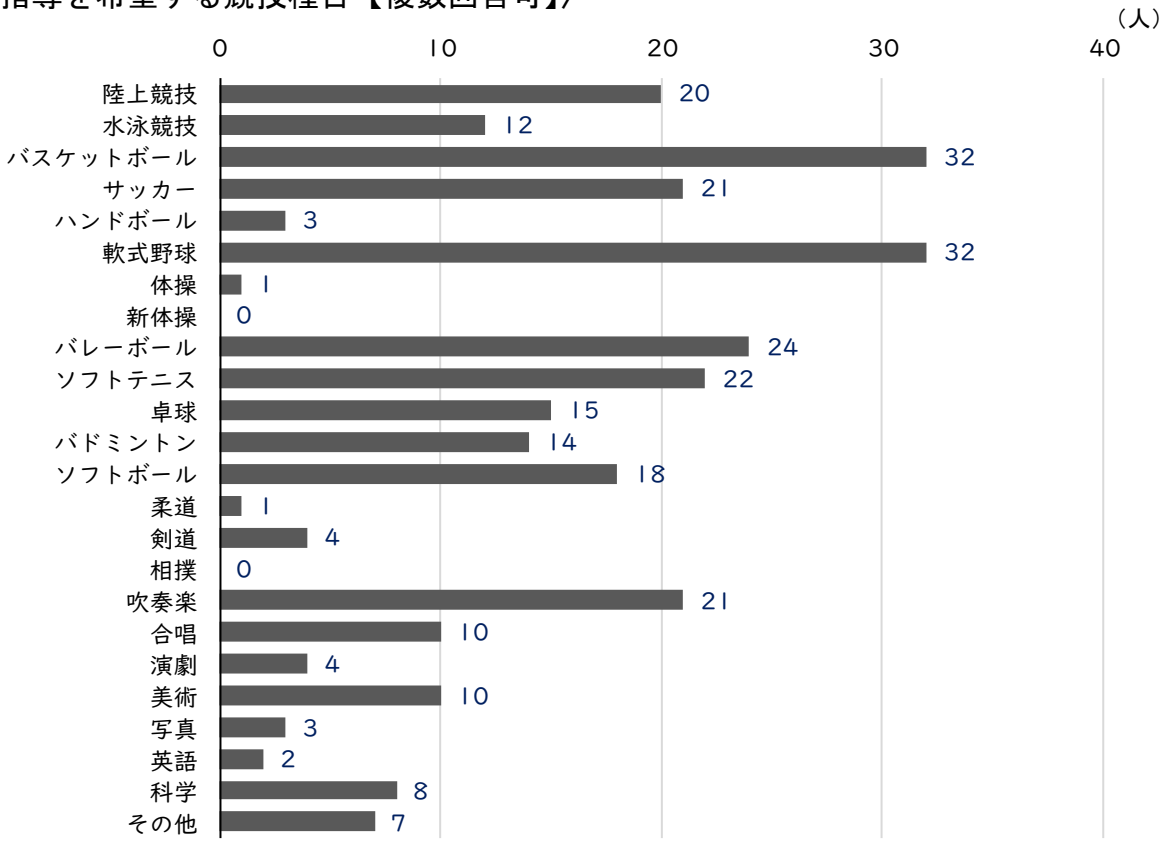

(4) 指導を引き受けられない条件

※（1）で、条件次第では、指導してもよいと回答した 141 人を対象

「指導に見合った報酬が得られない」が最も多く、次いで、「指導する日数が多い」、「指導する種目が自分の希望するものではない」となっています。

〈指導を引き受けられない条件【優先度の高い順に最大３つまで】〉

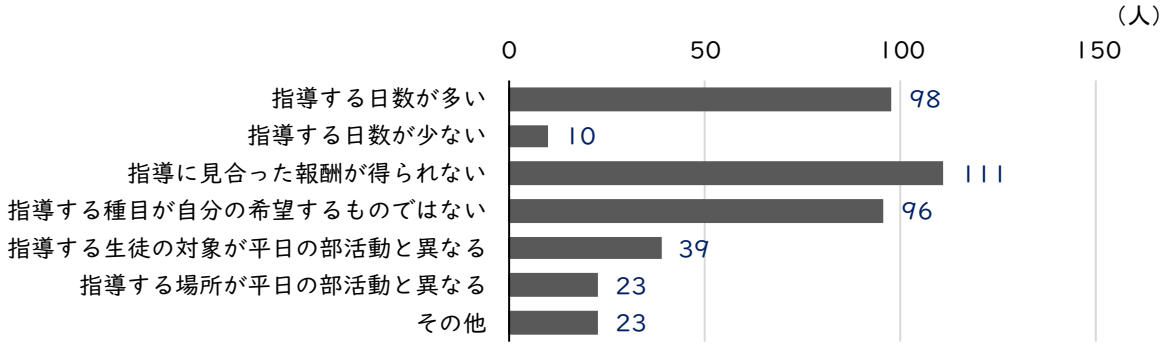

なお、優先度の高い項目に着目すると、最も優先したいものは「指導する種目が自分の希望するものではない」、２番目に優先したいものは「指導する日数が多い」、３番目に優先したいものは「指導に見合った報酬が得られない」というものでした。

〈引き受けられない条件として、最も優先したいこと〉

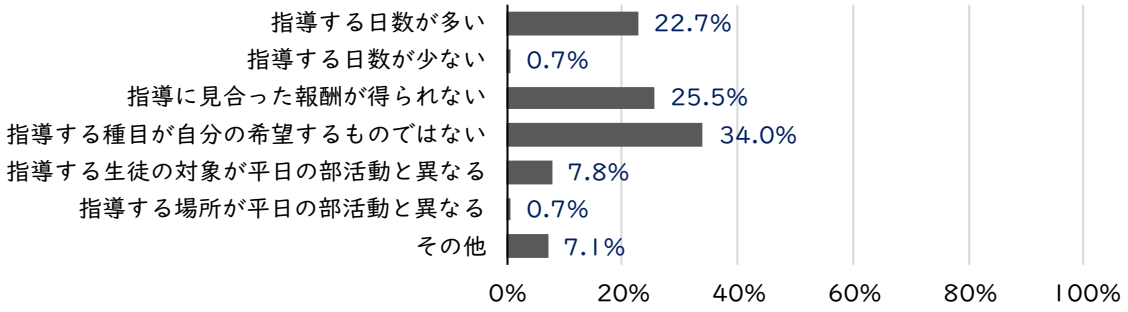

〈引き受けられない条件として、２番目に優先したいもの〉

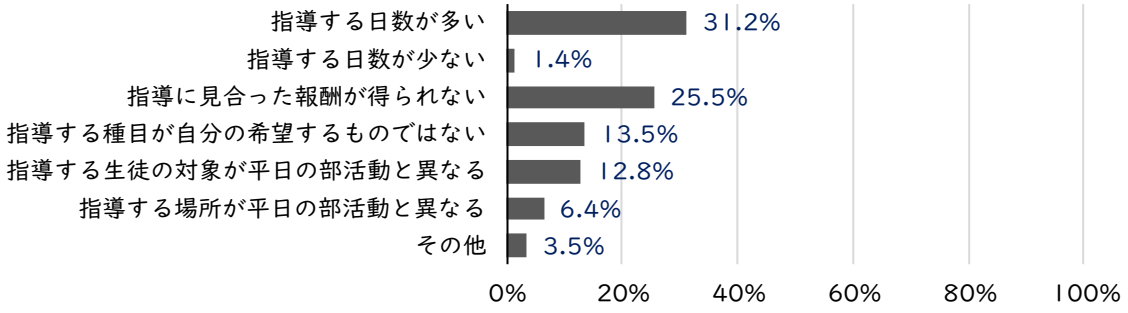

〈引き受けられない条件として、３番目に優先したいもの〉

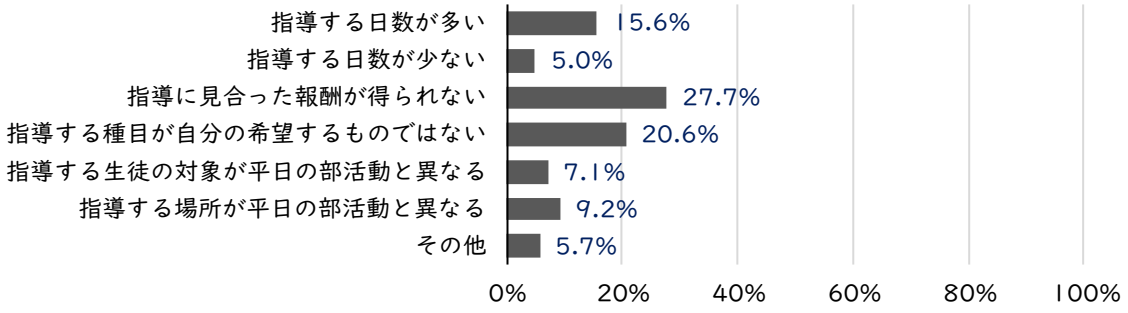

〈その他（自由記述)〉

・責任の所在が不明確である。
・保護者から指導者報酬をもらう。
・大会運営に関わる。

１−３　児童・生徒アンケート、保護者アンケート及び教職員アンケート調査のまとめ

児童	・約 70%の児童がスポーツ・文化芸術に関する習い事を行っており、習い事の内容も多様。 ・中学入学後の活動について、約 66%の児童は部活動に所属したいと考えている。部活動で目標にしたいことは、「楽しみながら活動すること」が最多。 ・既存の部活動にない活動（ダンス・踊り、体操、剣道等）のニーズも有り。
生徒	・スポーツ・文化芸術活動をしている生徒のうち、約 59%は習い事に所属せず、部活動のみに所属。 ・部活動に所属する理由の上位３項目は、「興味・関心」「学校内でのつながり」「成長へ期待」等。一方、習い事に所属する理由の上位３項目は、「興味・関心」「学校では得られない経験」「継続性」。 ・希望する部活動の活動日数は平日４日、休日１日。 ・特に活動していない理由は、「やりたいことがない」が最多。
保護者	・部活動に期待することの上位２項目は、児童保護者は「学校内でのつながり」「体力や技術の向上」、生徒保護者は「学校内でのつながり」「スポーツ・文化の享受」。 ・習い事に期待することは、児童・生徒の保護者とも「体力や技術の向上」が最多。 ・部活動をする上での課題や負担の上位２項目は、「選択肢の少なさ」「活動場所への送迎」。 ・習い事をする上での課題や負担の上位２項目は、児童・生徒の保護者とも「活動場所への送迎」「経済的な負担」。 ・地域展開に対する認知度は、児童保護者 38%、生徒保護者 46%。 ・地域展開による不安なことの上位２項目は、児童・生徒の保護者とも「活動場所への移動」「会費等の経済的な負担」。「指導者の質」や「活動日数、活動時間」についての回答も多い。 ・活動場所への移動手段は、児童・生徒の保護者とも「保護者による送迎」が最多。 ・毎月の会費は、児童・生徒の保護者とも「3,001 円以上 5,000 円以内」が最多。
教職員	・「自分が指導したいと思える活動に」「相応の報酬をもらい」「活動日数も負担過多にならない程度（現行同等）」ならば、指導してもよいと考える教員が 49%いる（兼職兼業の形での指導を望まない教員は 51%いる）。 ・１時間当たりの希望報酬額は、「1,500 円～2,500 円未満」が最多。

1－4　アンケート調査の質問と回答結果

〔注意事項〕

・回答結果（百分率）は、小数第２位を四捨五入し、小数第１位までで示しているため、合計が 100%にならないことがあります（複数回答を除く）。

・複数回答が可能な質問の回答結果（百分率）は、該当質問に対する全回答数を母数として算出しています。

(1) 児童アンケート

1	あなたは今、スポーツ・文化芸術に関する習い事をしていますか。※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	習い事をしている	1,047 人 (69.4%)
		習い事をしていない	462 人 (30.6%)
2	あなたが今、取り組んでいるスポーツ・文化芸術に関する習い事を教えてください。いくつかある場合は、一番力を入れているものを選んでください。	**32 ページ参照**	
3	**<u>１において、「習い事をしている」と回答した 1,047 人を対象</u>** あなたが習い事をしている理由について、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	自分がやってみたかったから	506 人 (48.3%)
		好きだから（楽しいから）	614 人 (58.6%)
		学校では取り組むことができない活動ができるから	149 人 (14.2%)
		上手になりたいから	507 人 (48.4%)
		試合に勝ったり、賞をとったりしたいから	235 人 (22.4%)
		友だちがやっていた、友だちにすすめられたから	154 人 (14.7%)
		親にすすめられたから	227 人 (21.7%)
		きょうだいや家族がやっている（やっていた）から	153 人 (14.6%)
		将来の夢につながるから	213 人 (20.3%)
		学校以外の友だちがつくれるから	168 人 (16.0%)
		ちがう学年の友だちや大人と仲良くなれるから	141 人 (13.5%)
		自宅から近い場所にあるから	82 人 (7.8%)
		その他	27 人 (2.6%)

4	あなたは、中学生になったらスポーツ・文化芸術に関する部活動や習い事をしたいですか。	部活動だけをしたい	471 人 (31.2%)
		部活動と習い事の両方をしたい	519 人 (34.4%)
		習い事だけをしたい	140 人 (9.3%)
		どちらもする予定はない	45 人 (3.0%)
		悩んでいる、わからない	334 人 (22.1%)
5	**<u>４において、「部活動だけをしたい」、「部活動と習い事の両方をしたい」、「習い事だけをしたい」と回答した 1,130 人を対象</u>** あなたが取り組んでみたいスポーツ・文化芸術に関する活動は何ですか。小学校でやっているものを選んでも良いです。(最大３つまで)	**21 ページ参照**	
6	**<u>４において、「部活動だけをしたい」、「部活動と習い事の両方をしたい」と回答した 990 人を対象</u>** あなたが部活動で目標にしたいことについて、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	大会やコンクール等で良い成績をとること	380 人 (38.4%)
		高いレベルの内容を教えてもらいながら活動すること	186 人 (18.8%)
		自分に合ったレベルで活動すること	350 人 (35.4%)
		体力をつけたり、技術を高めること	531 人 (53.6%)
		同級生や違う学年の友だちと仲良くなること	344 人 (34.7%)
		楽しみながら活動すること	609 人 (61.5%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	198 人 (20.0%)
		その他	17 人 (1.7%)
		わからない	24 人 (2.4%)

7	**４において、「習い事だけをしたい」、「部活動と習い事の両方をしたい」と回答した 659 人を対象** あなたが習い事で目標にしたいことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	大会やコンクール等で良い成績をとること	287 人 (43.6%)
		高いレベルの内容を教えてもらいながら活動すること	215 人 (32.6%)
		自分に合ったレベルで活動すること	200 人 (30.3%)
		体力をつけたり、技術を高めること	362 人 (54.9%)
		学校以外の友だちをつくること	184 人 (27.9%)
		同級生や違う学年の友だち、大人と仲良くなること	154 人 (23.4%)
		楽しみながら活動すること	365 人 (55.4%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	164 人 (24.9%)
		その他	22 人 (3.3%)
		わからない	7 人 (1.1%)
8	**４において、「どちらもする予定はない」と回答した 45 人を対象** あなたが部活動や習い事をしない理由を教えてください。	勉強など、他に取り組んでいる（取り組みたい）ことがあるから	9 人 (20.0%)
		やりたい種目の部活動や習い事が通学する予定の学校または自宅の近くにないから	5 人 (11.1%)
		やりたいことがないから	23 人 (51.1%)
		その他	8 人 (17.8%)

設問２の回答　今、取り組んでいるスポーツ・文化芸術に関する習い事

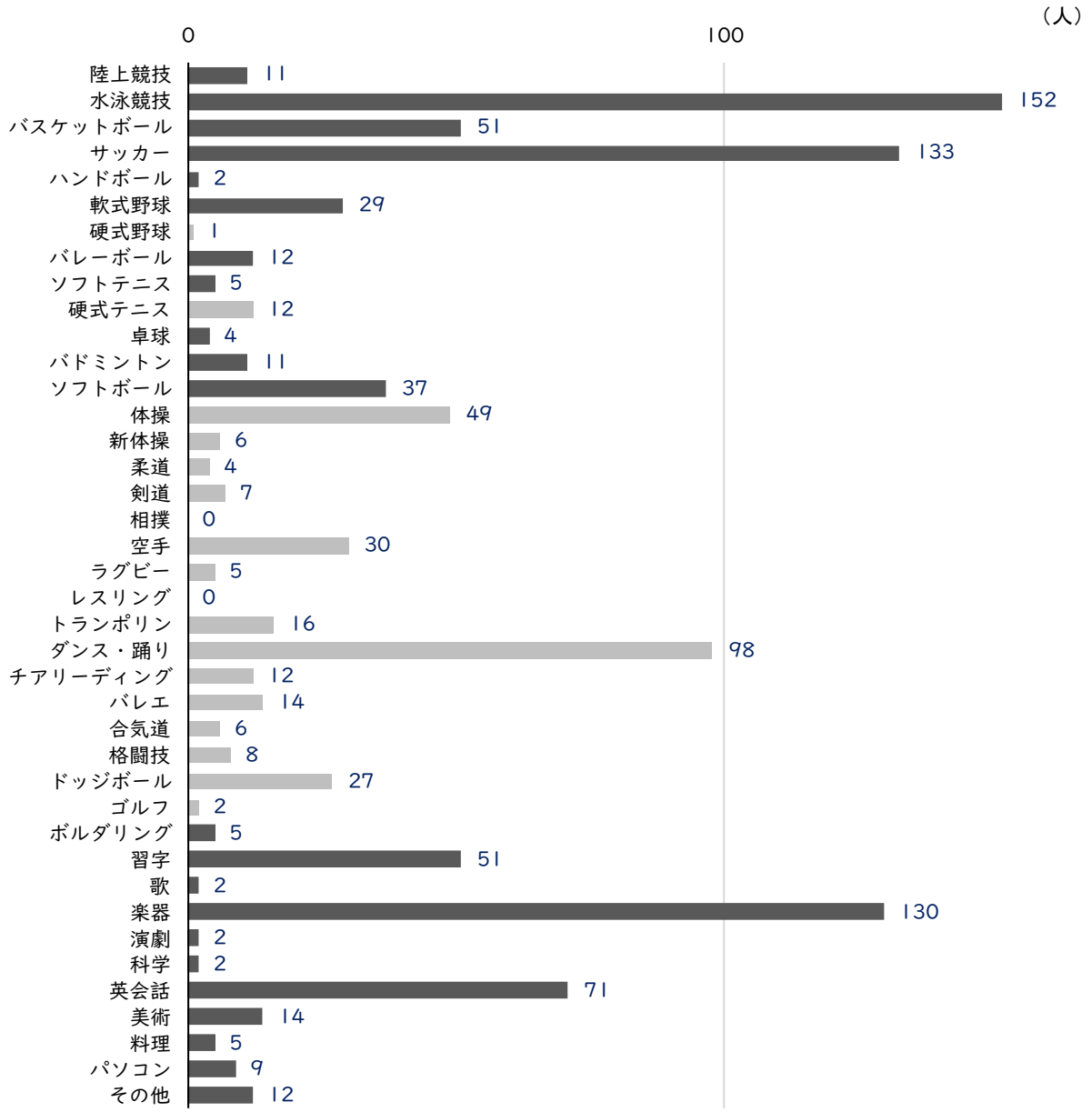

(2) 児童保護者アンケート

1	お子様は今、スポーツ・文化芸術に関する習い事をしていますか。※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	習い事をしている	830 人 (75.7%)
		習い事をしていない	267 人 (24.3%)
2	**<u>１において、「習い事をしている」と回答した 830 人を対象</u>** お子様が習い事をする上での課題や保護者様が負担に感じていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	選択肢が少ない（自宅の近くにない）	212 人 (25.5%)
		人数が多い	19 人 (2.3%)
		人数が少ない	58 人 (7.0%)
		活動日数、活動時間が多い	52 人 (6.3%)
		活動日数、活動時間が少ない	44 人 (5.3%)
		指導者の活動に対する考え方	71 人 (8.6%)
		けがやトラブルへの対応	29 人 (3.5%)
		学業との両立の難しさ	140 人 (16.9%)
		活動場所への送迎	468 人 (55.4%)
		送迎を除く大会運営の支援やサポート、お手伝い	139 人 (16.7%)
		月謝などの経済的な負担	373 人 (44.9%)
		特になし	135 人 (16.3%)
		その他	17 人 (2.0%)
3	**<u>１において、「習い事をしている」と回答した 830 人を対象</u>** 毎月の習い事の月謝（会費等）はどのくらいですか（複数ある場合は、おおよその平均値)。	1,000 円以内	15 人 (1.8%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	63 人 (7.6%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	99 人 (11.9%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	355 人 (42.8%)
		10,001 円以上	298 人 (35.9%)

4	お子様の中学入学後のスポーツ・文化芸術に関する部活動や習い事などへの参加について、現時点でどのように考えていますか。	部活動のみに参加する予定	291 人 (26.5%)
		部活動、習い事の両方に参加する予定	330 人 (30.1%)
		習い事のみに参加する予定（部活動には参加しない）	74 人 (6.7%)
		どちらにも参加する予定はない	13 人 (1.2%)
		まだ決めていない、わからない	389 人 (35.5%)
5	**<u>４において、「部活動のみに参加する予定」、「部活動、習い事の両方に参加する予定」と回答した 621 人を対象</u>** 部活動に期待することについて、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	大会やコンクール等で良い成績をとること	82 人 (13.2%)
		専門的・高度な指導を受けて活動すること	101 人 (16.3%)
		体力や技術を向上させること	420 人 (67.6%)
		友人関係を広げること	491 人 (79.1%)
		学校生活に豊かさをもたらすこと	461 人 (74.2%)
		スポーツや文化に親しみ、楽しむこと	411 人 (66.2%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	289 人 (46.5%)
		こども本人に合った活動ができること	327 人 (52.7%)
		その他	8 人 (1.3%)
		わからない	2 人 (0.3%)
6	**<u>４において、「習い事のみに参加する予定」、「部活動、習い事の両方に参加する予定」と回答した 404 人を対象</u>** 習い事に期待することについて、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	大会やコンクール等で良い成績をとること	80 人 (19.8%)
		専門的・高度な指導を受けて活動すること	216 人 (53.5%)
		体力や技術を向上させること	252 人 (62.4%)
		他校の友だちを含めて、友人関係を広げること	198 人 (49.0%)
		中学生同士だけでなく、自分とは違う世代の人と交流すること	163 人 (40.3%)

		スポーツや文化に親しみ、楽しむこと	211 人 (52.2%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	191 人 (47.3%)
		こども本人に合った活動ができること	227 人 (56.2%)
		その他	10 人 (2.5%)
		わからない	4 人 (1.0%)
7	文部科学省は、「休日の中学校の部活動を段階的に地域クラブ活動に展開（移行）する」ことを示していますが、そのことをご存知ですか。	よく知っている	63 人 (5.7%)
		やや知っている	350 人 (31.9%)
		あまり知らない	373 人 (34.0%)
		全く知らない	311 人 (28.4%)
8	休日の部活動が、学校ではなく地域で行う地域クラブ活動に変わる上で不安なことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	活動場所への移動	684 人 (62.4%)
		会費等の経済的な負担	499 人 (45.5%)
		平日の部活動との兼ね合い	347 人 (31.6%)
		参加したい種目・活動の有無	404 人 (36.8%)
		指導者の活動に対する考え方や質の保障	410 人 (37.4%)
		活動日数、活動時間	436 人 (39.7%)
		けがや事故、トラブルなどへの対応や責任の所在	293 人 (26.7%)
		大会への参加	199 人 (18.1%)
		その他	23 人 (2.1%)
		わからない	164 人 (14.9%)

9	活動場所が在籍する学校と別になることも考えられます。お子様が休日の昼間に地域クラブで活動するとして、活動場所が学校よりも遠い場所になる場合、どのように通わせるかについて、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	自転車	590 人 (53.8%)
		公共交通機関（バス）	569 人 (51.9%)
		家族などによる送迎	647 人 (59.0%)
		徒歩	349 人 (31.8%)
		その他	11 人 (1.0%)
		わからない	175 人 (16.0%)
10	お子様が休日に地域クラブで活動する場合（月に４回程度、１回３時間程度）、毎月の会費等の費用として妥当な金額はどのくらいと考えますか。	1,000 円以内	104 人 (9.5%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	253 人 (23.1%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	348 人 (31.7%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	205 人 (18.7%)
		10,001 円以上	23 人 (2.1%)
		わからない	164 人 (14.9%)

(3) 生徒アンケート

1	令和７(2025)年６月１日時点において、スポーツ・文化芸術に関わる活動をしていますか。 ※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	部活動のみで活動している	2,193 人 (50.7%)
		部活動と学校外のクラブ(スクール)両方で活動している	992 人 (22.9%)
		学校外のクラブ（スクール）のみで活動している	516 人 (11.9%)
		活動していない	624 人 (14.4%)
2	**１において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象** 希望する部活動に所属していますか。	希望通りの部活動に所属している	2,913 人 (91.5%)
		希望していた部活動が学校になかったため、希望以外の部活動に所属している	272 人 (8.5%)
3	**１において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象** 部活動に所属する理由についてあてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	学校以外の活動場所に移動する手間がかからない	388 人 (12.2%)
		同じ学校の友だちと一緒に活動ができる	2,281 人 (71.6%)
		活動の日数や時間が適切である	715 (22.4%)
		自分のレベルに合った活動内容である	849 人 (26.7%)
		専門的・高度な指導を受けられる	521 人 (16.4%)
		指導者が先生である	279 人 (8.8%)
		将来の進路を見据えている	455 人 (14.3%)
		多くの生徒が入部するため、抵抗感なく活動できる	863 人 (27.1%)
		多くの生徒が初心者からスタートするため、経験の差を気にせず取り組める	976 人 (30.6%)
		技術の向上だけでなく、社会に出たときに必要な力を身に付けることができる	1,168 人 (36.7%)
		費用があまりかからない	361 (11.3%)
		近隣にやりたい種目ができるクラブ（スクール）がない	203 人 (6.4%)
		その他	504 人 (15.8%)

4	**<u>１において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象</u>** 平日はどのくらい活動したいですか。	毎日	614 人 (19.3%)
		４日	1,416 人 (44.5%)
		３日	849 人 (26.7%)
		２日	190 人 (6.0%)
		１日	78 人 (2.4%)
		０日	38 人 (1.2%)
5	**<u>１において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象</u>** 週末はどのくらい活動したいですか。	活動しない	819 人 (25.7%)
		土日どちらか活動する	2,078 人 (65.2%)
		土日両方とも活動する	288 人 (9.0%)
6	**<u>１において、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」「学校外のクラブ（スクール）のみで活動している」と回答した 1,508 人を対象</u>** あなたはどのクラブ（スクール）に所属していますか。複数ある場合は、最も力を入れているものを１つ選び、回答してください。	**40 ページ参照**	
7	**<u>１において、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」「学校外のクラブ（スクール）のみで活動している」と回答した 1,508 人を対象</u>** 学校外のクラブ（スクール）に所属する理由について、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	自分の好きなことができて、楽しい	1,122 人 (74.4%)
		学校では取り組むことができない活動ができる	773 人 (51.3%)
		中学入学前からクラブ（スクール）を継続している	760 人 (50.4%)
		活動の日数や時間が適切である	458 人 (30.4%)

		専門的・高度な指導を受けられる	695 人 (46.1%)
		将来の進路を見据えている	457 人 (30.3%)
		自宅の近くにあり、通いやすい	421 人 (27.9%)
		自分のスケジュールに合わせやすい	394 人 (26.1%)
		学校とは違う場所や人と活動できる（他校の生徒と交流する機会がある）	725 人 (48.1%)
		中学生同士だけでなく、自分とは違う世代の人と交流する機会がある	571 人 (37.9%)
		技術の向上だけでなく、社会に出たときに必要な力を身に付けることができる	449 人 (29.8%)
		その他	111 人 (7.4%)
8	**<u>１において､「活動していない」と回答した 624 人を対象</u>** 活動していない理由を教えてください。	他に取り組んでいることがある	164 人 (26.3%)
		やりたい種目の部活動やクラブ（スクール）が通っている学校または近隣にない	29 人 (4.6%)
		やりたいことがない	308 人 (49.4%)
		その他	123 人 (19.7%)

設問６の回答　今、取り組んでいるスポーツ・文化芸術に関する習い事

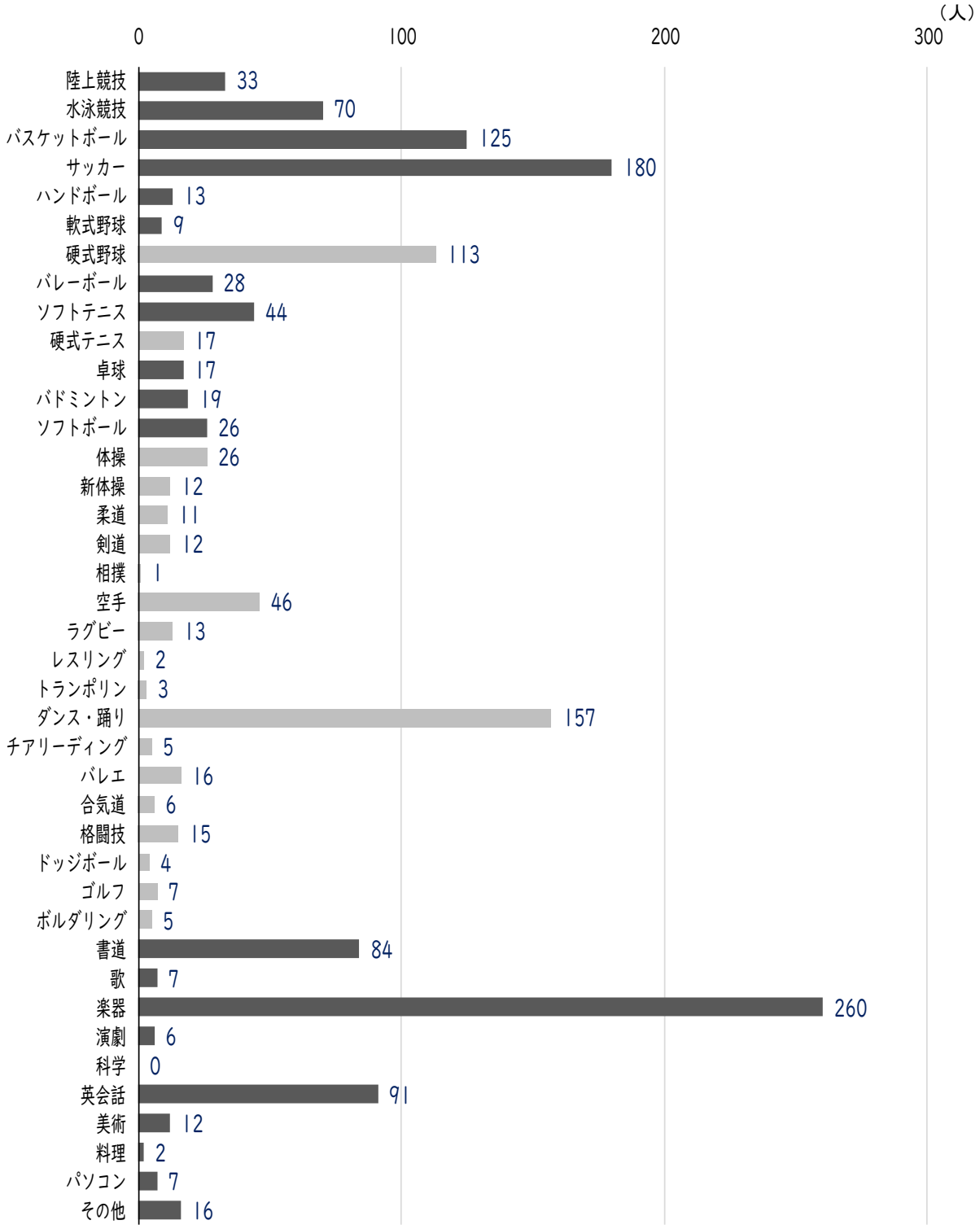

(4) 生徒保護者アンケート

1	お子様は、令和７(2025)年６月１日時点において、スポーツ・文化芸術に関する部活動や習い事をしていましたか。 ※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	部活動のみでしていた	456 人 (46.5%)
		部活動と習い事両方でしていた	316 人 (32.2%)
		習い事のみでしていた(部活動には入っていない)	115 人 (11.7%)
		していない	94 人 (9.6%)
2	**<u>１において、「部活動のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 772 人を対象</u>** お子様が部活動で活動する場合に目指してほしいことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	大会やコンクール等で良い成績をとること	187 人 (24.2%)
		専門的･高度な指導を受けて活動すること	183 人 (23.7%)
		体力や技術を向上させること	520 人 (67.4%)
		友人関係を広げること	639 人 (82.8%)
		学校生活に豊かさをもたらすこと	616 人 (79.8%)
		スポーツや文化に親しみ､楽しむこと	535 人 (69.3%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	366 人 (47.4%)
		こども本人に合った活動ができること	365 人 (47.3%)
		その他	9 人 (1.2%)
		わからない	1 人 (0.1%)
3	**<u>１において、「部活動のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 772 人を対象</u>** お子様が部活動をする上での課題や保護者様が負担に感じていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。	選択肢が少ない(やりたい種目が通学する学校にない)	214 人 (27.7%)
		部員数が多い	25 人 (3.2%)
		部員数が少ない	132 人 (17.1%)
		活動日数、活動時間が多い	82 人 (10.6%)
		活動日数、活動時間が少ない	146 人 (18.9%)

		専門的な指導を受けることができない	175 人 (22.7%)
		指導者の活動に対する考え方	120 人 (15.5%)
		けがやトラブルへの対応	47 人 (6.1%)
		学業との両立の難しさ	180 人 (23.3%)
		活動場所への送迎	208 人 (26.9%)
		送迎を除くサポートやお手伝い	25 人 (3.2%)
		部費など活動費の経済的な負担	77 人 (10.0%)
		特になし	134 人 (17.4%)
		その他	28 人 (3.6%)
4	**<u>１において、「習い事のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 431 人を対象</u>** お子様が習い事で活動する場合に目指してほしいことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	大会やコンクール等で良い成績をとること	104 人 (24.1%)
		専門的･高度な指導を受けて活動すること	256 人 (59.4%)
		体力や技術を向上させること	260 人 (60.3%)
		他校の友だちを含めて､友人関係を広げること	207 人 (48.0%)
		中学生同士だけでなく､自分とは違う世代の人と交流すること	195 人 (45.2%)
		スポーツや文化に親しみ､楽しむこと	245 人 (56.8%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	211 人 (49.0%)
		こども本人に合った活動ができること	261 人 (60.6%)
		その他	11 人 (2.6%)
		わからない	2 人 (0.5%)

5	**<u>１において、「習い事のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 431 人を対象</u>** お子様が習い事をする上での課題や保護者様が負担に感じていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。	選択肢が少ない（自宅の近くにない）	69 人 (16.0%)
		人数が多い	3 人 (0.7%)
		人数が少ない	10 人 (2.3%)
		活動日数、活動時間が多い	16 人 (3.7%)
		活動日数、活動時間が少ない	26 人 (6.0%)
		指導者の活動に対する考え方	37 人 (8.6%)
		けがやトラブルへの対応	28 人 (6.5%)
		学業との両立の難しさ	168 人 (39.0%)
		活動場所への送迎	194 人 (45.0%)
		送迎を除く大会運営の支援やサポート、お手伝い	61 人 (14.2%)
		月謝などの経済的な負担	201 人 (46.6%)
		特になし	71 人 (16.5%)
		その他	7 人 (1.6%)
6	**<u>１において、「習い事のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 431 人を対象</u>** 毎月の習い事の月謝（会費等）はどのくらいですか（複数ある場合は、おおよその平均値）。	1,000 円以内	5 人 (1.2%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	27 人 (6.3%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	50 人 (11.6%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	135 人 (31.3%)
		10,001 円以上	214 人 (49.7%)
7	文部科学省は、「休日の中学校の部活動を段階的に地域クラブ活動に展開（移行）する」ことを示していますが、そのことをご存知ですか。	よく知っている	61 人 (6.2%)
		やや知っている	390 人 (39.8%)
		あまり知らない	311 人 (31.7%)
		全く知らない	219 人 (22.3%)

8	休日の部活動が、学校ではなく地域で行う地域クラブ活動に変わる上で不安なことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	活動場所への移動	591 人 (60.2%)
		会費等の経済的な負担	413 人 (42.1%)
		平日の部活動との兼ね合い	315 人 (32.1%)
		参加したい種目・活動の有無	274 人 (27.9%)
		指導者の活動に対する考え方や質の保障	396 人 (40.4%)
		活動日数、活動時間	390 人 (39.8%)
		けがや事故、トラブルなどへの対応や責任の所在	228 人 (23.2%)
		大会への参加	182 人 (18.6%)
		その他	27 人 (2.8%)
		わからない	149 人 (15.2%)
9	活動場所が在籍する学校と別になることも考えられます。 お子様が休日の昼間に地域クラブで活動するとして、活動場所が学校よりも遠い場所になる場合、どのように通わせるかについて、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	自転車	515 人 (52.5%)
		公共交通機関（バス）	587 人 (59.8%)
		家族などによる送迎	636 人 (64.8%)
		徒歩	381 人 (38.8%)
		その他	7 人 (0.7%)
		わからない	115 人 (11.7%)
10	お子様が休日に地域クラブで活動する場合（月に４回程度、１回３時間程度）、毎月の会費等の費用として妥当な金額はどのくらいと考えますか。	1,000 円以内	113 人 (11.5%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	295 人 (30.1%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	290 人 (29.6%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	143 人 (14.6%)
		10,001 円以上	15 人 (1.5%)
		わからない	125 人 (12.7%)

２　検討組織

（1）厚木市中学校部活動の在り方検討委員会規則

（設置）

第１条　厚木市立中学校における部活動（以下「中学校部活動」という。）の在り方について検討するため、厚木市附属機関の設置に関する条例昭和 32 年厚木市条例第 17 号第２条第２項の規定に基づき、厚木市中学校部活動の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について調査審議する。

(1) 中学校部活動の課題及び今後の在り方に関すること。

(2) 中学校部活動の地域クラブ活動への展開に関すること。

（委員）

第３条　委員会の委員は、10 人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 公募による市民

(2) スポーツ関係団体及び文化関係団体の代表

(3) 市立小・中学校の児童及び生徒保護者

(4) 学識経験者

(5) 市立中学校長

(6) 市立中学校の教員

（任期）

第４条　委員の任期は、令和８年８月 31 日までとする。

（委員長等）

第５条　委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

（会議等）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第７条　委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、教育指導課で処理する。

（委任）

第９条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

厚木市中学校部活動の在り方検討委員会委員一覧

番号		氏名	選出区分	所属団体・役職名等
1	委員長	小泉　綾	規則第3条第4号 (学識経験者)	湘北短期大学教授
2	職務代理	八木　義之	規則第3条第5号 (市立中学校長)	厚木市立睦合東中学校長
3	委員	堀田　勇陽	規則第3条第1号 (公募による市民)	公募による市民
4	委員	渡邉　ゆりの	規則第3条第1号 (公募による市民)	公募による市民
5	委員	宇野　陽	規則第3条第2号 (スポーツ関係団体及び文化関係団体の代表)	一般社団法人SCDスポーツクラブ理事長
6	委員	佐藤　彩子	規則第3条第2号 (スポーツ関係団体及び文化関係団体の代表)	公益財団法人厚木市文化振興財団理事長
7	委員	畠山　繁伸	規則第3条第3号 (市立小･中学校の児童及び生徒保護者)	厚木市立小中学校PTA連絡協議会会長
8	委員	猿子　修司	規則第3条第3号 (市立小･中学校の児童及び生徒保護者)	厚木市立小中学校PTA連絡協議会顧問
9	委員	平田　成就	規則第3条第6号 (市立中学校の教員)	厚木市立森の里中学校教諭

(2) 厚木市部活動地域展開検討委員会設置規程

(設置)

第１条　厚木市立中学校における学校部活動(以下「部活動」という。)の適切かつ円滑な地域展開に向けた諸課題を検討するため、厚木市部活動地域展開検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 部活動の地域展開の方向性及び推進に関すること。

(2) その他、部活動の地域展開に関すること。

(組織)

第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

２　委員長、副委員長及び委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長等の職務)

第４条　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

２ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見等を聴くことができる。

（委員会の補助組織）

第６条　委員会は、必要に応じて委員会の権限に属する事項の一部について企画、調査及び研究を行わせるための専門部会を置くことができる。

２　前項の専門部会は、部会長、副部会長及び部員をもって組織し、それぞれ委員長が指名する職員をもって充てる。

３ 専門部会の名称及び所掌事務は、委員会において別に定める。

４　部会長は、専門部会で検討した事項について、その都度必要に応じて委員会に報告しなければならない。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、教育指導課において処理する。

２ 専門部会の庶務は、委員長が定める事案主管課において処理する。

（委任）

第８条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

別表（第３条関係）

役　職	職　名
委員長	教育指導担当部長
副委員長	教育部長
委員	スポーツ魅力創造課長
委員	文化魅力創造課長
委員	教育総務課長
委員	教育指導課長

３　策定の経過

（1）厚木市中学校部活動の在り方検討委員会

回	開催日	審議内容
第１回	令和７年 （2025） ９月30日	１　委員長の選出及び職務代理の指名について ２　会議録の公開について ３　情報共有 （1）国・県の動向 （2）本市の現状 （3）各種アンケート結果 （4）全国の取組事例 （5）本市の部活動地域展開（地域移行）の方向性 （6）厚木市中学校部活動在り方検討委員会 （7）児童・保護者アンケート
第２回	令和７年 （2025） 11月６日	１　諮問 ２　議題 （1）他市の推進計画について （2）児童・保護者アンケート調査報告について （3）地域クラブ活動の在り方ついて
第３回	令和７年 （2025） 12月２日	１　情報提供 （1）厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定方針 （2）部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案） ２　議題 （1）児童・保護者アンケート結果について （2）地域クラブ活動の在り方について
第４回	令和８年 （2026） １月26日	１　情報提供 （1）部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン （2）厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定に係る意見交換会 ２　議題 （1）答申書（素案）について
第５回	令和８年 （2026） ２月19日	１　議題 （1）答申書（案）について （2）厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（案）について

(2) 厚木市部活動地域展開検討委員会

回	開催日	内容
第１回	令和７年 (2025) ９月22日	(1) 厚木市中学校部活動の在り方検討委員会について (2) 検討事項及び今後のスケジュールについて
第２回	令和７年 (2025) 10月15日	(1) 第１回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会の報告について (2) 厚木市中学校部活動地域展開推進計画策定方針（案）について (3) 今後のスケジュールについて
第３回	令和７年 (2025) 11月20日	(1) 第２回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会の報告について (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定方針について (3) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画について (4) 今後のスケジュールについて
第４回	令和７年 (2025) 12月22日	(1) 神奈川県教育委員会保健体育課との情報交換会について (2) 第３回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会の報告について (3) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画について (4) 令和８年度に新たに設置する附属機関について
第５回	令和８年 (2026) １月８日	(1) 第４回厚木市部活動地域展開検討委員会会議録について (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定に係る意見交換会について (3) 厚木市立中学校ブロック制合同練習会について (4) 部活動地域展開担当の業務について
第６回	令和８年 (2026) ２月10日	(1) 第４回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会について（報告） (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定に係る意見交換会について（報告） (3) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画について

（3）市民参加手続等

No	開催日	内容
1	令和７年 （2025） ８～９月	生徒（中学１～３年）アンケート調査
2	令和７年 （2025） 10～11月	児童（小学５～６年）及び児童保護者アンケート調査 生徒（中学１～３年）保護者アンケート調査
3	令和８年 （2026） １月14日	意見交換会
4	令和８年 （2026） ６月１日～ ７月１日	パブリックコメント

４　用語説明

用語	解説
地域展開	生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること。
地域連携	学校部活動において部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施すること。
部活動の教育的意義	異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすること。
地域クラブ	地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ及び地域文化クラブのこと。
地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値	例として、生徒のニーズに応じた多種多様な体験（マルチスポーツ、スポーツと文化芸術の融合等を含む)、生徒の個性、得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）等。
合同部活動	複数の学校で合同練習を行うこと。